



広報

ふくちやま

平成 27 (2015) 年

11 / 1

LINE @で福知山の
イベント情報・
観光情報など
お届けしています!

福知山市のイメージキャラクター



特集

高齢者の交通事故を減らすために……P2

おもな内容

- 平成 26 年度決算報告……P6
- 防災行政ラジオをご利用ください…P12
- マイナンバー制度について……P13
- キラリ☆ふくちやま
「25年に一度の大祭^{みかつ} 御勝大祭」……P24

9月29日(火)に三和子育て支援センターが行った「いも掘り」で、掘りおこしたさつまいもを誇らしげに見せる男の子。

特集

高齢者の交通事故を減らすために

被害者だけではなく 加害者になるケースも

全国的に交通事故の死者、負傷者数ともに年々減少傾向にある一方、全体のうち65歳以上の高齢者が占める割合が高くなってきています。

福知山署管内の状況を見ると、平成24年の交通事故発生件数は336件で負傷者は410人、うち65歳以上は66人と約16割を占めていました。一方、平成26年の発生件数は232件で負傷者は307人、うち65歳以上は59人と約19割を占めています。(詳細は下の表を参照) 負傷者を状態別に分けると、平成26年では車を運転中が18人、同乗中が14人、原付バイク運転中が7人、歩行者が10人、その他が10人などとなっています。

高齢ドライバーは、安全運転を心がけているつもりでも、記憶力、判断力などが低下していることが原因で、客観的に見ると危険な運転をしているケースがあります。また、事故の被害者だけではなく加害者になるケースも増えています。

本市では、運転免許証自主返納の支援や交通安全教室に力を入れて、高齢ドライバーの事故抑制に取り組んでいるほか、さまざまな関係機関と連携を図り、啓発活動なども行っています。

今回の特集では、高齢者が事故に遭わないために、取り組むことのできるいくつかの選択肢をお伝えします。「私はまだ大丈夫」と他人事にはせず、一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を防止しましょう。

問合せ 生活交通課
(TEL 24・7084・FAX 23・6537)

福知山署管内で発生した交通事故

	H27上半期	H26	H25	H24
発生件数(件)	119	232	281	336
負傷者数(人)	159	307	351	410
うち65歳以上の高齢者	25	59	61	66
高齢者の占める割合	15.7%	19.2%	17.4%	16.1%

交通事故のケースで多いのは、追突事故や交差点での出会い頭事故であり、特に福知山署管内においては、全事故のうち約6割が追突事故です。

交通事故を防ぐ ワンポイントアドバイス

意識改革が必要！

- ・ 経験と技術は必ずしも比例しない。経験が長いからといって運転技術を過信しない。
- ・ 自己の体調と相談し、免許を返納することも一つの選択肢。
- ・ 車に同乗中に負傷する高齢者も多いので全席シートベルト着用を。

日頃から気をつけること！

- ・ 体調が悪い時は運転を控える。
- ・ 身体機能の低下を自覚し、より慎重な運転、標識・信号の確認を心がける。
- ・ 夜間は見えにくいいため、用事はできるだけ明るい時間帯に。

高齢者事故に特化した特徴ではありませんが、日暮れが早くなる秋から冬にかけて、薄暮時間帯の事故が例年増加傾向にあります。

福知山警察署から



福知山警察署交通課
係長 濱崎真琴さん

01

日常の運転を見直す

平成23年に高齢運転者マークのデザインが変更されましたが、従来のマーク（もみじマーク）も当分の間、使用することができます。周囲のドライバーに注意を促すためにも、表示をお願いします。

運転中だけではなく、歩行中に事故に遭うケースも増えています。少し遠回りでも横断歩道がある場所を横断し、近くに横断歩道がなければ、左右の安全をよく確認し、最短距離で横断してください。また、夜間の外出時は、必ず反射材を着用してください。明るい色の服装や白っぽい靴も事故防止に効果的です。

交通安全教室の要望があれば、その都度お受けしています。高齢者に限らず、地域や学校などお気軽に福知山署交通課までご連絡ください。
■福知山警察署交通課（TEL 22・0110）

02

交通ルールを守ろう

啓発活動と交通安全教室

交通事故を少しでも減らそうと、市内で啓発活動されている団体が多いです。そのうちの1つ「交通安全母の会」（以下、母の会）は、女性や母親の立場から、特に子どもや高齢者を交通事故から守ることを目的として平成元年に結成。現在は36人で活動中です。

9月には、秋の全国交通安全運動の一環として、雀部地区の一人暮らしの高齢者宅を訪れて交通安全の啓発を行いました。交通安全教室などに参加する機会が少ない高齢者が交通事故の被害者になっている実態を踏まえて、民生児童委員とともに訪問。

「お元気ですか」「夜道は気をつけて歩いてくださいね」などと声をか



鴨野町で行われた交通安全教室



高齢者宅を訪問する母の会のメンバー

け、反射材の蛍光バンドや自転車などに付けるライト、啓発チラシなどを手渡しました。母の会以外にも交通安全協会や地域交通安全活動推進委員協議会などの団体が、交通事故減少をめざして市内で活動中です。活動に参加していただける人は、生括交通課までお問い合わせください。

03

車の運転を卒業する

【チェックシート】

- 最近、車を運転中にヒヤッとすることがあった
- 車を運転する自信が年々なくなっている
- 車を買換えようか悩んでいる
- 車を運転する機会が減ってきた
- 同居している家族の車で移動ができる
- 家族に運転しないように言われはじめた

1つでも当てはまる項目があれば車の運転の卒業を検討してみたいかがですか？

運転免許自主返納支援事業 特典内容

- (1) 公安委員会で発行され身分証明書としても使える運転経歴証明書の交付手数料 (1,000 円) を交付
 - (2) バスなどで使える敬老乗車券 2 冊 (6,000 円分) または指定する市内タクシー会社のクーポン券 (5,000 円分) を交付
 - (3) 福知山郷土資料館・佐藤太清記念美術館入館共通券の交付
- ※ (1)～(3) いずれも 1 人 1 回限り

75 歳以下の人にも次の特典があります。

- ① 運転経歴証明書の提示により、市バスおよびまちなか循環路線バス 1 カ月定期券 8,400 円を 2,000 円で購入できます。
- ② 運転経歴証明書の提示により、市内の協賛事業所 45 カ所で特典や割引サービスの提供を受けることができます。



協賛事業所にはこのステッカーが貼ってあります

運転免許自主返納のきっかけづくり

加齢による身体機能の低下などにより、最近自動車の運転に不安を感じるようになった、運転する機会が減ってきた、家族と話し合っって運転をやめたなどの理由で高齢ドライバーが運転免許証を自主返納するケースは、福知山署管内において平成 23 年に 10 人、平成 24 年に 16 人とごくわずかででした。

しかし、本市が平成 26 年 10 月から始めた「高齢者運転免許証自主返納支援事業」によって、平成 26 年の自主返納者は 178 人に増加しました。

有効期間内にあるすべての運転免許を満 75 歳以上の時点で自主的に返納された人

免許返納件数

年	返納者数(人)
平成23年	10
平成24年	16
平成25年	54
平成26年	178
平成27年 (1～9月末現在)	213

この支援事業は、運転免許証を自主返納するきっかけとなるようさまざまな特典を提供することで、運転免許証の返納を促進し、高齢者の運転による交通事故の防止をめざすものです。特典を受けられる人は次のおりです。

※特典の申請は、自主返納日から 1 年以内に限りま

● 自主返納支援事業の特典を希望する場合
窓口：市役所生活交通課

必要書類：印鑑、申請による運転免許の取消通知書、本人確認できるもの
※ 運転経歴証明書の交付申請をされた場合は領収書と本人名義の振込口座がわかるもの。

● 運転免許証を自主返納する場合
窓口：福知山警察署交通課
必要書類：運転免許証、印鑑
※ 運転経歴証明書の交付を希望される場合は手数料 1,000 円が必要

手続き方法

問合 || 生活交通課
(TEL 24・7084・FAX 23・6537)

問合 || 福知山警察署交通課
(TEL 22・0110)

04

敬老乗車券で公共交通を利用する

- ・平成27年度中に75歳以上になる市民
- ・福知山市在宅高齢者外出支援助成事業の対象者でない人
- ※今年4月以降に購入上限冊数まで購入された人は、今年度中は追加購入できません。
- 購入できる場所
 - ・生活交通課、各支所

【チェックシート】

- 車と公共交通のどちらも利用したい
- 車を運転する機会をできるだけ減らしたい
- 車の燃料費などを抑えたい
- お得に公共交通を利用したい
- 運転免許を返納したい

1つでも当てはまる項目があれば敬老乗車券の利用を検討してみたいかがですか？

お得な敬老乗車券

本市では、高齢者の社会参加と公共交通の利用促進を目的として、敬老乗車券を平成25年10月から販売しています。

75歳以上の人を対象に販売を行い、1冊500円で路線バスや京都丹後鉄道の運賃3,000円分(100円券30枚分)として利用できます。1人3冊まで購入できますが、平成27年度からは運転免許を自主返納された人に限り、上限5冊まで購入が可能になりました。

平成27年度分の販売期限は平成28年3月31日まで。使用期限は平成29年3月31日までとなっています。

■購入できる人
次のすべてに該当する人が購入できます。

・平成27年度中に75歳以上になる市民

・福知山市在宅高齢者外出支援助成事業の対象者でない人

※今年4月以降に購入上限冊数まで購入された人は、今年度中は追加購入できません。

■購入できる場所
・生活交通課、各支所



使用できる交通機関

- ・市営バス全線 (三和バス、夜久野バス、大江バス)
- ・京都交通バス (市内を運行する全線)
- ・丹後海陸交通バス (福知山線)
- ・西日本ジェイアールバス (園福線)
- ・自主運行バス (三岳バス、庵我バス、中六人部バス全線)
- ・京都丹後鉄道 (全線 [宮福線・宮津線])

※上記路線の市内を発着する乗車区間の運賃として使用できます。

※JR、タクシー、高速バスでは使用できません

運転に自信はありましたが、脱輪したり、知らないうちに車体に傷がついていたりすることがあり、そろそろ運転をやめたほうがいいかなと思うようになって、昨年に運転免許を返納して敬老乗車券を購入しました。返納直後は、車があった方が便利だなと思うこともありましたが、その代わり事故を起こさないと、その代わり事故を起こさないと、この安心感を得ることができました。

敬老乗車券は、病院や習い事への外出時に週1回ほど使用しています。車では通らなかつた道を通るので、車外の景色は新鮮です。

京都丹後鉄道やジェイアールバス、丹海バスなども利用して日常生活以外にも楽しみを取り入れています。



のむら 野村 るい子さん(87歳)

利用者へのインタビュー

平成26年度 決算報告

平成26年度福知山市歳入歳出決算は、平成27年9月定例市議会にて認定されました。

一般会計では43年連続の黒字決算を確保しました。(翌年度に繰り越して特定の事業に充てる財源を差し引いた実質収支で8億5831万円)しかし、本市財政状況は非常に厳しい見通しです。これからも一層適切かつ厳正な予算執行に努め、健全な財政運営に引き続き取り組みます。■財政課
(TEL 24・7035・FAX 23・6537)

※説明中の表は、すべて端数処理をしています。詳細な報告書は市ホームページから確認していただけます。

市ホームページ

市ホームページ
http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/
トップページ > 福知山市政 > 財政 > 決算 > 平成26年度決算



収入

前年度に比べ、9億4624万円の増加となりました。

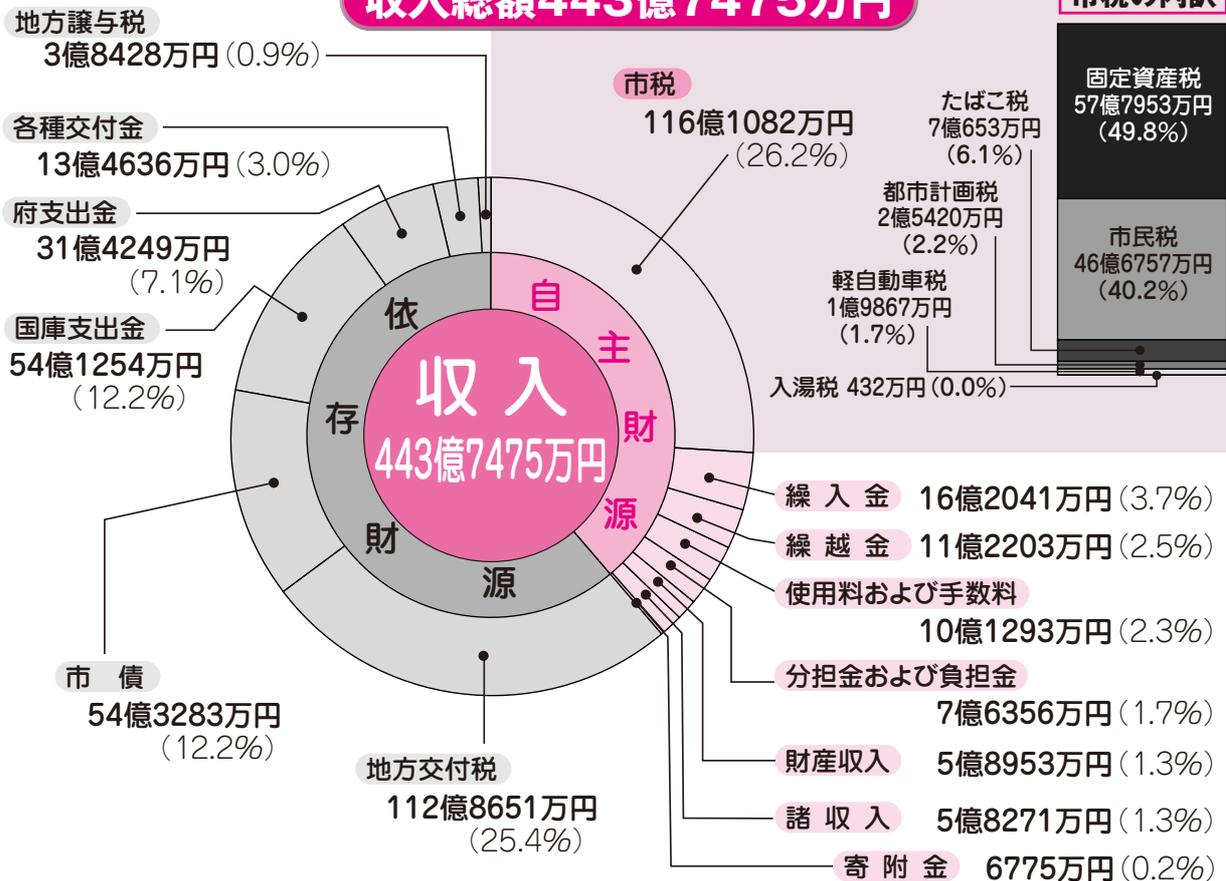
歳入に占める自主財源(市税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、繰越金)の比率は39.1%で、その金額は173億6974万円、前年度比7億5337万円の増加となりました。

市税収入では、2億1864万円、財産収入で1億1035万円、寄附金で6241万円の増となったほか、財政調整基金の取崩し10億円や、前年度からの繰越事業に充てる繰越金が増となったことも自主財源比率を高める結果となりました。

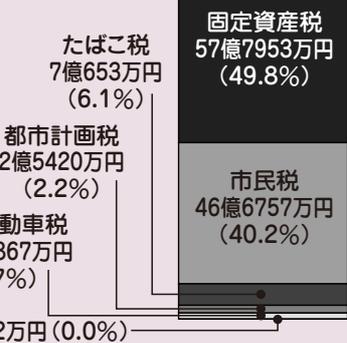
依存財源は1億9287万円増加となりました。市債は2億9737万円減少しましたが、災害関連事業を中心に府支出金が4億9152万円増加したことや、消費税率引上げなどにより地方消費税交付金が1億6965万円伸びたことが影響しました。

また、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は4億4706万円の減少となりましたが、連年災害の影響で特別交付税は1億3490万円の増加となりました。

収入総額443億7475万円



市税の内訳



用語解説

【**財政調整基金**】 財政の健全な運営を図るよう将来の財源の不足などに備えるために積み立てるお金

【**市税**】 市民税や固定資産税・軽自動車税など、皆さんが市に納めていただく税金

【**繰入金**】 特定の目的のために積み立てている基金から繰り入れたお金

【**繰越金**】 前年度から繰り越されたお金

【**使用料・手数料**】 市の施設の使用料や、証明書発行などの手数料

【**分担金・負担金**】 市が行う事業で特に利益を受ける人が、市に納めていただくお金

【**財産収入**】 市が持っている土地・家屋の貸し付けや売却に伴う収入

【**諸収入**】 預金利子など、ほかのいづれにも該当しない収入

【**寄附金**】 市に寄附いただいたお金

【**地方交付税**】 市の財政規模などに応じて、国から交付されるお金

【**市債**】 事業を行うために、国などから借りるお金

【**国庫支出金・府支出金**】 補助金など特定の目的に財源として、国や府から交付されるお金

【**各種交付金**】 国や府の税金などから、一定の率で交付されるお金

【**地方譲与税**】 国の税金として徴収後、配分されるお金

支出

前年度に比べ7億2565万円の増加となりました。

土地開発公社を解散した平成24年度に次いで過去2番目の大型決算となりました。

性質別区分で前年度に比べて減少したものは、公債費、積立金、繰出金の3区分(合計10・9億円)のみとなり、その他はいずれも増加(合計18・2億円)しました。

給与減額措置(給料△5・2%、期末勤勉手当△3・6%)の復元、7年ぶりとなる人事院の引上げ勧告に準じたことにより基本給、期末勤勉手当の増額となりました。

また、消費税率の8%への引上げ、これに伴う臨時的給付事業の実施、さらには連年災害への対応など外部要因も重なり支出全般が拡大することになりました。

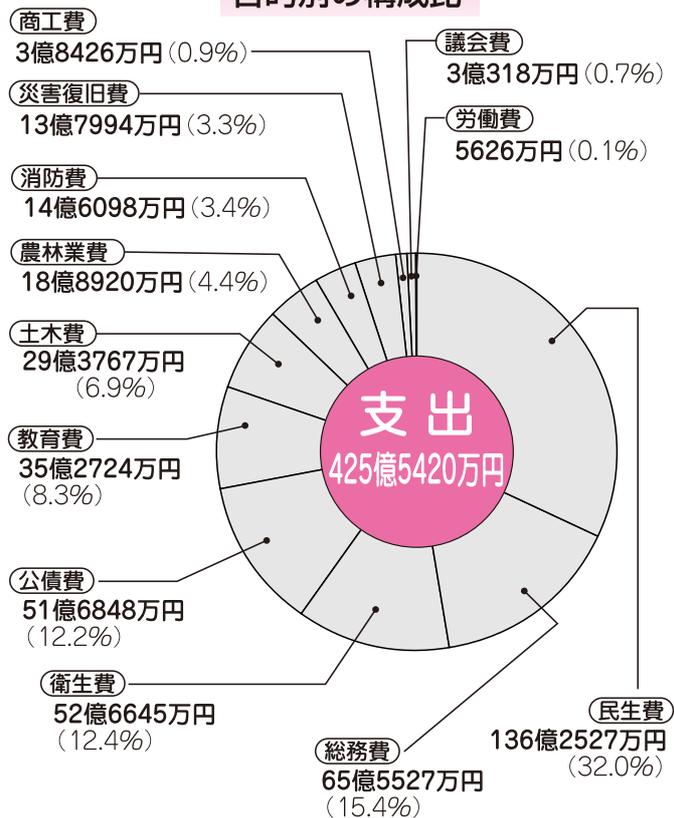
市民交流プラザふくちやまの建設が前年度に終了したことなどで普通建設事業費は5億4604万円の減少となりました。

支出総額425億5420万円

性質別の構成比

項目	支出額	構成比
義務的経費	扶助費	81億1693万円 19.1%
	人件費	69億7828万円 16.4%
	公債費	51億6848万円 12.1%
投資的経費	75億8992万円 17.8%	
物件費	47億9764万円 11.3%	
繰出金	42億7027万円 10.0%	
補助費等	40億3615万円 9.5%	
積立金	10億4425万円 2.5%	
維持補修費	4億6808万円 1.1%	
貸付金・出資金	8420万円 0.2%	
総額	425億5420万円	100.0%

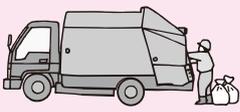
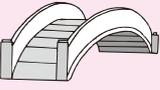
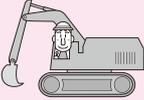
目的別の構成比



一般会計歳出決算額を市民1人あたりで比較すると

合計53万1675円 (昨年度 51万7936円)

※平成26年度は、平成27年3月31日現在の人口8万38人で、また平成25年度は、平成26年3月31日現在の人口8万760人で算出しています。

<p>商工費</p>  <p>平成26年度 4,801円 平成25年度 4,391円 (410円)</p>	<p>衛生費</p>  <p>平成26年度 65,799円 平成25年度 59,927円 (5,872円)</p>	<p>民生費</p>  <p>平成26年度 170,235円 平成25年度 158,928円 (11,307円)</p>
<p>議会費</p>  <p>平成26年度 3,788円 平成25年度 3,679円 (109円)</p>	<p>土木費</p>  <p>平成26年度 36,703円 平成25年度 32,845円 (3,858円)</p>	<p>総務費</p>  <p>平成26年度 81,902円 平成25年度 104,625円 (-22,723円)</p>
<p>労働費</p>  <p>平成26年度 703円 平成25年度 1,391円 (-688円)</p>	<p>農林業費</p>  <p>平成26年度 23,604円 平成25年度 19,814円 (3,790円)</p>	<p>公債費</p>  <p>平成26年度 64,575円 平成25年度 68,849円 (-4,274円)</p>
<p>災害復旧費</p>  <p>平成26年度 17,241円 平成25年度 4,090円 (13,151円)</p>	<p>消防費</p>  <p>平成26年度 18,254円 平成25年度 23,372円 (-5,118円)</p>	<p>教育費</p>  <p>平成26年度 44,070円 平成25年度 34,728円 (9,342円)</p>

※総務費は、市民交流プラザふくちやま建設事業が終了したため、大幅減となりました。

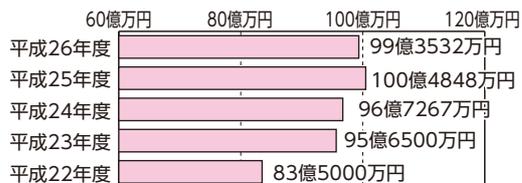
用語解説

【**民生費**】子育て支援や、障害のある人、高齢者などの福祉の充実に使うお金
 【**総務費**】課税・戸籍・選挙など、市の総務管理に使うお金
 【**公債費**】国などから借り入れた元金の返済や利子の支払いに使うお金
 【**教育費**】学校教育・生涯学習の振興な

どに使うお金
 【**衛生費**】健康の増進、ごみの処理などに使うお金
 【**土木費**】道路や河川・公園などの整備に使うお金
 【**農林業費**】農業・林業の振興などに使うお金
 【**消防費**】消防や防災対策などに使う

お金
 【**商工費**】商業・工業や観光の振興などに使うお金
 【**議会費**】議会の運営などに使うお金
 【**労働費**】働く人の支援などに使うお金
 【**災害復旧費**】災害被害(土砂くずれなど)を復旧するために使うお金

基金残高の推移

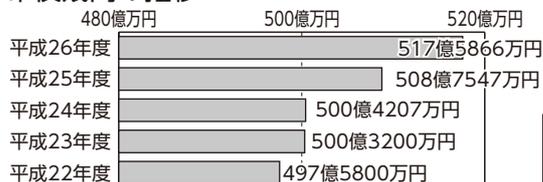


市民1人
 当たり
貯金
 約12万4,000円

基金
 特定の事業に充てるためや財源不足を補うために積み立てるものです。
 平成26年度末の一般会計で基金(貯金)の残高は99億3532万円(前年度比1億1316万円減)となりました。

基金(貯金)と市債(借金)

市債残高の推移



市民1人
 当たり
借金
 約64万7,000円

市債
 学校や道路など長期にわたり使う施設の建設や災害復旧などのために借りているものです。
 市債借金の残高は517億5866万円(前年度比8億8319万円増)となりました。

経常収支比率92.7%
前年比3.2ポイント上昇

経常収支比率とは、市税や地方交付税などの収入のうち、職員等の給与（人件費）や社会保障関係経費（扶助費）、借金の返済（公債費）など固定的な経費に対してどのぐらい使われたかを表しています。この比率が高いほど、「ゆとり」の少ない財政を意味します。

経常一般財源総額は前年度から1.1億円減少し、248.7億円となりました。市税と府税交付金（地方消費税交付金など）で3.4億円の増となったものの、普通交付税と臨時財政対策債が合計で4.5億円減少したことによるものです。

一方、経常一般財源のうち経常的な経費に充当された金額は、前年度から6.9億円増加し230.6億円となりました。人事院勧告により人件費が、救急医療体制の拡充に伴い病院事業会計への負担金も、また自立支援給付（障害福祉サービスなど）などの扶助費が増加したことが主な要因となります。

特別会計・ 企業会計 の決算概要

特別会計とは、一般会計とは別に、それぞれの設置目的に沿って独立採算を基本に運営する会計です。本市では、特別会計を15設置しています。また、企業会計は地方公営企業法の適用を受け、その事業収入により経営を行っています。（下表参照）

会計別決算の状況

会 計 名	収入(A)		支出(B)		支出のうち 人件費		翌年度への 繰越財源 (C)	実質収支 A-(B+C)	
	金額	前年比 (%)	金額	前年比 (%)	金額	構成比 (%)			
一 般 会 計	443億7475万円	2.2	425億5419万円	1.7	73億9146万円	17.4	9億6225万円	8億5831万円	
特別会計	国民健康保険事業	82億4531万円	-0.7	80億2392万円	-1.7	8382万円	1.0	-	2億2139万円
	国民健康保険診療所費	5142万円	3.9	5142万円	3.9	1852万円	36.0	-	0
	と畜場費	2535万円	1.3	2535万円	1.3	0	0.0	-	0
	簡易水道事業	8億9320万円	10.1	8億7841万円	10.2	6003万円	6.8	19万円	1460万円
	宅地造成事業	775万円	35.7	2321万円	17.9	419万円	18.1	-	△1546万円
	休日急患診療所費	2144万円	0.2	2144万円	0.2	1079万円	50.3	-	0
	公設地方卸売市場事業	365万円	-14.9	365万円	25.9	6万円	1.6	-	0
	農業集落排水施設事業	9億1191万円	-2.5	8億5917万円	-3.3	3372万円	3.9	-	5274万円
	石原土地地区画整理事業	1億282万円	-67.1	9億6646万円	-24.1	0	0.0	-	△8億6364万円
	駅周辺土地地区画整理事業	1059万円	-97.1	1億981万円	-76.6	0	0.0	-	△9922万円
	介護保険事業 勘定	77億3074万円	3.0	75億4403万円	2.2	1億7674万円	2.3	-	1億8671万円
	介護サービス事業 勘定	3806万円	2.4	3534万円	3.7	1091万円	30.9	-	272万円
	河守土地地区画整理事業	706万円	-37.4	2095万円	-31.0	0	0.0	-	△1389万円
	下夜久野地区財産区管理会	4万円	300.0	4万円	300.0	3万円	75.0	-	0
	後期高齢者医療事業	17億9570万円	-1.2	17億7646万円	-1.2	1857万円	1.0	-	1924万円
地域情報通信ネットワーク事業	7億8694万円	45.0	7億7904万円	47.8	693万円	1.0	790万円	0	
企業会計	水道事業	15億1070万円	8.5	15億2607万円	10.9	1億6529万円	10.8	-	△1537万円
	下水道事業	33億6079万円	41.1	34億2036万円	39.5	5737万円	1.7	-	△5957万円
	病院事業 市民病院	102億1101万円	8.7	101億6839万円	12.0	39億5071万円	38.9	-	4262万円
	病院事業 新大江病院	334万円	-19.3	2249万円	3.3	0	0.0	-	△1915万円

ここまで読んできましたが
市の財政は健全ですか？

本市の平成26年度の健全化判断比率は、基準となる4つの指標のいずれの数値も早期健全化の基準範囲内でした。

財政破綻を未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた基準値で判断しています。

いずれかの比率が早期健全化基準以上になった時は、財政健全化計画などを策定し、議会の議決を経て自主的な改善努力による健全化が求められます。

また、いずれかの比率が財政再生基準以上になったときは赤字再建団体となります。事実上、国の管理下に入り、行政サービスが大幅に低下する恐れがあります。

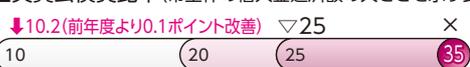
■実質赤字比率(一般会計の赤字の比率)



■連結実質赤字比率(市全体の赤字の比率)



■実質公債費比率(市全体の借入金返済額の大きさを示す比率)



■将来負担比率(将来負担すべき実質的な負債の比率)



■資金不足比率(企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合)
すべての会計で資金不足がないため該当なし。

↓福知山市 ▽=早期健全化基準 ×=財政再生基準

【監査委員の決算等審査意見書(要旨)】

市長から審査に付された平成26年度各会計の決算、健全化判断比率等に関する審査意見書の要旨をお知らせします。詳細は、市ホームページに掲載している審査意見書をご覧ください。なお、審査意見書は市役所1階情報公開コーナーでもご覧になれます。(HPアドレス：www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/)

■監査委員事務局 (TEL24-7074)

一般会計 特別会計

一般会計は形式収支・実質収支で黒字決算、単年度収支では赤字決算となっています。各特別会計は15会計(16勘定)のうち宅地造成事業と土地区画整理事業3会計(駅周辺・石原・河守)の計4会計が、赤字決算となっています。

市債の残高は、一般会計が前年度より増加し約518億円に、特別会計は前年度より減少し約123億円となっています。

基金の残高は、前年度より減少し約101億円になっています。

今後は厳しい財政状況が続くと思われませんが、第5次行政改革の実施や市民協働の推進などにより、現在策定中の「新まちづくり計画」が、市民とともに創り上げる魅力ある福知山市の将来像を描いたものになることを期待します。

水道事業 会計

給水戸数は前年度より減少し、一戸当りの使用料は前年度よりわずかに増加しています。

損益収支は、約1,500万円の当年度純損失を計上した赤字決算となっています。

今後は、給水人口の減少などにより料金収入の増加が期待できないなか、健全な運営の確保に努め、今後も安心安全で良質な水を安定供給し、市民生活の向上と地域社会の発展に寄与されるよう望みます。

下水道事業 会計

水洗化人口は前年度に比べ減少し、年間処理水量は増加しています。

損益収支は、約6,000万円の当年度純損失を計上した赤字決算となっています。

今後は、使用料収入の増加が見込めないなか、老朽化が進んだ施設の更新などで多額の投資が見込まれており、さらなる経営の効率化などにより経営基盤の安定化に努め、持続的な健康で快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上に寄与されるよう望みます。

病院事業 会計

患者数は、入院・外来ともに前年度より増加しています。

損益収支は、約4,300万円の当年度純利益を計上し、5年連続の黒字決算となっています。

運営を継承した大江分院も含め、今後も「命と健康を守り、信頼される病院」という基本理念に基づき、安心・安全な医療サービスの提供により地域医療に貢献されることを期待します。

健全化判断 比率及び 資金不足比率

健全化判断比率及び資金不足比率は適正に算定され、各指標数値は、早期健全化及び経営健全化の基準を大きく下回っていました。しかしながら指標数値を全国の類似する団体と比較すると平均以下の状況にあり、将来負担比率は、財政健全化法施行後初めて悪化しました。

今後、歳入が減少していく状況のなかで、将来の財政状況を見据え、更なる財政の健全化に努められる事を求めます。

9月定例市議会 43議案が可決

9月定例市議会が、9月2日から10月22日まで開かれました。

この市議会に、平成27年度補正予算や平成26年度決算、公立大学関連条例など43議案を提案。いずれも原案どおり可決および認定されました。

一般会計など補正予算4件

一般会計予算など6億6920万5千円を増額し、887億4160万1千円になりました。おもな内訳は、次のとおりです。

■一般会計

- ▽夜久野地域賑わい創出事業 1530万円
- ▽三和町農業振興センター地域拠点整備事業 600万円
- ▽防衛施設周辺整備事業 288万4000円
- ▽過疎対策事業 5000万円
- ▽飼料用米生産支援事業 700万円
- ▽玄武岩公園活性化事業 320万円
- ▽農業基盤整備促進事業 1227万6000円
- ▽献血・骨髄バンク推進事業 70万円
- ▽公設民営診察所施設設備改修事業 720万円
- ▽くりのみ園機能拡充事業 7542万7000円
- ▽4年制大学設置準備事業 5200万円
- ▽中学校施設設備改修事業 720万円
- ▽小学校耐震改修事業 800万円
- ▽国民健康保険事業特別会計繰出金 560万円

■特別会計・企業会計

【国民健康保険事業特別会計】

- ▽北部保健福祉センター地域拠点整備事業 560万円
- ▽療養給付費負担金等返還金等 2億2139万1000円

【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】

- ▽介護給付費負担金等返還金等 1億8670万7000円

【介護保険事業特別会計（保険事業勘定）】

- ▽介護サービス事業基金積立金 272万円

【地域情報通信ネットワーク事業特別会計】

- ▽債務負担行為設定

条例9件

【新規制定】

福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、公立大学法人福知山公立大学評価委員会条例

【一部改正】

福知山市個人情報保護条例、ファームガーデンやくの条例、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例、市税条例、市手数料条例、大呂自然休養村センター条例、市営住宅条例

その他26件

公立大学法人福知山公立大学定款の制定、負担付き寄附の採納、市有財産の出資、工事請負契約の締結、物品の取得、訴えの提起（裁判上の和解を含む。）、損害賠償の額、平成26年度福知山市歳入歳出・企業会計決算の認定等19件

報告4件

継続費精算書の報告、損害賠償の額2件、健全化判断比率等

人事4件

- ▽人権擁護委員の候補者の推薦 4人
 - 中島 淑厚さん（夜久野町日置・1期目）
 - 荒川 京子さん（新庄・2期目）
 - 松田 規さん（興・2期目）
 - 岡田 壽仁さん（三和町中出・2期目）

第35回福知山市合唱祭 出演団体を募集中！

時＝平成28年1月24日（日）午前9時20分～
所＝厚生会館 大ホール（中ノ）
応募資格＝本市で組織されたコーラス団体
演奏時間＝1団体 7分以内（時間厳守）
出演料＝1団体 2,000円
※その他に合唱祭当日の来場者を確保するた

め、後日入場券を大人の出演者人数分購入して頂きます。（1枚200円 高校生以下不要）
申込方法＝出演曲目・時間などを決定し、所定の申込書を提出してください。
申込期限＝11月25日（水）まで
申込・問合せ＝福知山市合唱祭実行委員会事務局（まちづくり推進課内 TEL24-7033・FAX23-6537）

「福知山市くらし安心ガイド」を作成します

市の施設情報や各種手続き、地域情報などを掲載した「福知山市くらし安心ガイド」を（株）サイネックスと共同で作成し、平成28年2月に発行予定です。市内の各世帯と市に転入される人に配布します。 広告掲載の問合せは（株）サイネックス徳島支店（TEL0888-6233-0530・FAX0888-6233-4779）※事業説明のため、（株）サイネックスが市内の各事業所などを訪問します。

秘書課広報係（TEL24-7000・FAX24-7023）

防災行政ラジオとは…

災害時などに防災行政無線（屋外スピーカー）でお伝えしている内容を直接受信できるラジオです。平常時は通常のラジオとして使用でき、市から情報を発信した場合は自動起動し放送します。



災害時などに役立つ

防災行政ラジオをご利用ください!!

問合せ=危機管理室
(TEL24-7503・FAX23-6537)

ご利用いただけるのは
次の2つの方法です。

1 市が半額を負担して販売しています

対象…本市全域（三和・夜久野・大江地域を除く）
自己負担額…1台4,600円
アンテナ…1本900円（受信しにくい場合）
申込方法…戸別受信機購入申請書を危機管理室に提出してください。
申請書は、危機管理室でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードできます。
販売台数…150台（先着順）
ラジオ引渡し…10月26日（月）から申請者には納付書を送付しますので金融機関で代金をお支払いのうえ、窓口で受領書原本を確認し引渡します。
※土砂災害警戒区域・特別警戒区域にお住まいの世帯には、無償貸与を進めているため、販売できない場合があります。

2 由良川流域などの災害時要配慮者には無償貸与しています

三和・夜久野・大江地域を除く福知山市内の由良川流域などの自治会（左表）に住所地があつて、かつ以下の要件にひとつでも該当する世帯に無償で貸与しています。

- 1 65歳以上の一人暮らし
- 2 65歳以上のみの世帯、または、家族など同居人と生活を共にしているが、同居人が日中もしくは夜間に仕事やその他の事情から日常的に不在となり、不在の間実質的に65歳以上の者のみになる世帯

地区名	自治会名
惇 明	京町、呉服町、長町、上新町、下新町、鍛冶町、上紺屋町、東中ノ町、中ノ町、西中ノ町、南栄町、北栄町、駅前町、内記一丁目、内記二丁目、内記三丁目、内記四丁目、内記五丁目、内記六丁目、内記六丁目北、岡ノ一町、岡ノ二町、岡ノ三町、岡ノ上町、東岡町、西岡町、広峯町、陵北町、南岡町、緑ヶ丘町、北岡町、旭が丘、つつじが丘、夕陽が丘、南天田町、丸田ヶ丘、南天田自衛隊宿舎
昭 和	下柳町、菱屋町、下紺屋町、西町、寺町、鋳物師町、和久市町、昭和新町、東本町、西本町、南本町、北本町一區、北本町二區、厚中間屋町、厚東町、上篠尾一區、上篠尾二區、下篠尾、篠尾新町、東羽合、西羽合、南羽合、北羽合、向野
大 正	荒木、森垣、日吉ヶ丘、高畑、水内、本堀、南本堀、野家、東小谷ヶ丘、西小谷ヶ丘、南小谷ヶ丘、北小谷ヶ丘、内田町、蛇ヶ端、堀口、東堀
雀 部	土師新町南、土師新町東、土師町、土師宮町、前田、川北
遷 喬	土、石原、観音寺、興、戸田
庵 我	猪崎、城山、下猪崎、中、池部、安井、筈巻
下豊富	上荒河、下荒河、岩井、奥野部、新庄、厚
下川口	下天津、一尾、勅使、牧、石本、波江、漆端
佐 賀	私市

3 介護保険における要介護・要支援認定を受けている者

4 次に掲げる障害者

- ・ 視覚障害1級または2級の者
- ・ 聴覚・言語障害2級または3級の者
- ・ 肢体障害1級から3級までの者
- ・ 内部障害1級から3級までの者
- ・ 知的障害者（A・B）
- ・ 精神障害者1級から3級までの者

申込方法…戸別受信機貸与申請書を危機管理室に提出してください。
申請書は、危機管理室でお渡しするほか、市ホームページからダウンロードできます。

11月30日(月)

は、国民健康保険料・介護保険料(第6期分)、後期高齢者医療保険料(第5期分)の納期限日です。(いずれも普通徴収分)

■保険課国保係 (TEL 24-

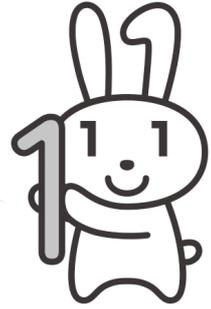
マイナンバー(個人番号)は10月から全国一斉に順次お届けしています。
本市では11月中旬頃からお届けする予定です。



封入されているものは以下の4点です。

- ①宛名台紙
- ②通知カードと個人番号交付申請書世帯全員分がまとめて入っています。
1通で最大8人まで
- ③説明用パンフレット(8ページ3つ折り)
- ④個人番号カード申請書の返信封筒

簡易書留で
お届けします。



「マイナちゃん」
(マイナンバー制度の
広報用ロゴマーク)

■マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)。

平日 午前9時30分～午後5時30分(土日祝日・年末年始を除く)

■通知カード・個人番号カードのお問い合わせは

0570-66-6747 (福知山市独自ナビダイヤル)

平日 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日・年末年始を除く)



詐欺行為にご注意ください!



マイナンバーに関する不審な電話がかかってくる事案が発生しています。ご注意ください。
「お金を支給するので振込先の口座番号を教えてください。マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になる」、「マイナンバー制度に伴い、個人情報を調査している。資産状況を把握しないといけない」など、マイナンバーをかたった不審電話や訪問勧誘、便乗詐欺の事例が報告されています。

マイナンバー制度で、電話で個人情報を聞き出したり、お伺いして口座や資産の情報を聞いたりすることは絶対にありません。

不審電話のお問い合わせは

福知山市消費生活センター(生活交通課内) TEL24-7020・FAX23-6537

福知山警察署 TEL22-0110

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保

険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

■舞鶴年金事務所

(TEL0773-76-8826・FAX0773-76-8938)

～地域公共交通網形成計画策定に関する地域別懇談会を開催します～

路線バスなどの公共交通は、自動車などの移動手段を持たない高齢者や身体の不自由な人、学生などにとってなくてはならない交通移動手段ですが、過度に自動車に依存した社会構造、人口の減少、少子高齢化の進行により、公共交通の利用者が減少傾向にあり、現在の運行形態を維持していくことが困難な状況になっています。

こうしたなか、まちづくり計画と一体性を確保しながら、地域全体を見渡した公共交通ネットワークの形成および地域特性に応じた多様な交通体系の形成に取り組んでいく必要があります。

そのため、今後のバス交通やその他の公共交通のあり方の基本方針となる「福知山市地域公共交通網形成計画」を、今年度中の策定に向けて現在取り組みを進めています。

地域別懇談会では市の公共交通の現状や課題、計画策定の意義、地域公共交通のあり方についての説明とともに、皆さんからご意見などをいただきたいと考えていますので、多くの皆さんの参加をお願いします。

■日程および会場

日程	地域名	会場
11月16日(月)	三和地域	三和会館
11月17日(火)	大江地域	大江町総合会館
11月18日(水)	夜久野地域	夜久野ふれあいプラザ
11月19日(木)	六人部地域	六人部地域公民館
11月20日(金)	日新地域	日新地域公民館
11月24日(火)	北陵地域	北陵地域公民館
11月25日(水)	桃映・南陵地域	市民交流プラザふくちやま
11月26日(木)	成和地域	成和地域公民館
11月27日(金)	川口地域	川口地域公民館



※各日とも午後7時から開催します。

※中学校単位を基本の地域としておりますが、どの会場にも自由に参加していただけます。

問合せ＝生活交通課交通対策係 (TEL24-7084・FAX23-6537)

フラワーアレンジメント教室

時 11月29日(日)午後1時30分～3時30分 所 11都市緑化植物園・三段池公園総合体育館(猪崎) 内容 11口ウソクを使って季節のアレンジメントを作ります。講師 11小中順子さん(日本フラワーデザイナー協会) 受講料 11,800円(材料費) 定員 115人(先着順) 申込・問合せ 11月14日(土)から電話もしくはファクスで 都市緑化植物園(TEL 22-6617・FAX 22-6629)まで。

交際費を公開します

市長、議長、教育長、消防長、病院事業管理者の交際費を公開します。

交際費とは、市を代表しての外部交渉や行政の執行をより円滑にするための経費です。

詳細は、市役所情報公開コーナー、市ホームページ(福知山市政)・市議会ホームページをご覧ください。

- 秘書課 (TEL24-7032)
- 議会事務局 (TEL24-7031)
- 教育総務課 (TEL24-7061)
- 消防本部 (TEL24-0119)
- 市民病院総務課 (TEL22-2101)

		7月		8月		9月		計	
		件	金額	件	金額	件	金額	件	金額
市長	弔慰金など	5	57,400	14	156,890	5	41,200	24	255,490
	祝金など	1	5,000	0	0	1	5,000	2	10,000
	会費	2	15,000	0	0	0	0	2	15,000
	その他	1	5,000	2	5,640	1	8,935	4	19,575
	計	9	82,400	16	162,530	7	55,135	32	300,065
議長	弔慰金など	0	0	1	5,000	0	0	1	5,000
	祝金など	0	0	0	0	1	5,000	1	5,000
	会費	1	10,000	0	0	0	0	1	10,000
	その他	0	0	1	3,240	0	0	1	3,240
	計	1	10,000	2	8,240	1	5,000	4	23,240
教育長	弔慰金など	1	16,200	0	0	0	0	1	16,200
	祝金など	0	0	0	0	0	0	0	0
	会費	0	0	0	0	1	5,000	1	5,000
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	16,200	0	0	1	5,000	2	21,200
消防長	弔慰金など								
	祝金など								
	会費								
	その他								
	計								
病院事業管理者	弔慰金など								
	祝金など								
	会費								
	その他								
	計								

支出はありません

支出はありません

このまちで幸せを生きる市民がど真ん中のまちづくりのための基本的なルール

〔(仮称) 福知山市自治基本条例〕の制定に向けて②

自治基本条例は、地方分権時代にふさわしい自律した自治体を構築するために、まちづくりを支える市民、市議会および市長などの役割と責務、まちづくりへの市民の参画と協働の仕組み、市政運営のあり方などのまちづくりに関する基本的なルールを定めるものです。

今回はこの条例案の前文をご紹介します。

市民憲章の精神である「幸せを生きる」を踏まえて、主権者である市民一人ひとりがまちづくりの担い手であるということを実感して、「市民が主役の福知山市」をめざし、基本的人権を尊重しながら、まちづくりにおいて最も重視する価値観である市民自らが考えて行動し、共に助け合いながらまちをつくることを基本理念とするまちづくりの実現をめざすことを前文に示しています。

問合せ＝企画課

(TEL24-7030・FAX23-6537)

前文

福知山市は、水清く緑豊かな自然、伝統ある歴史・文化、充実した教育・医療機関、長年の取組により整備された都市基盤などを資源として発展してきました。

今後も、これらの地域資源を一層活かすとともに、少子・高齢化や過疎化、甚大な被害をもたらす自然災害への対応など、市民と市が一丸となったまちづくりを進めていく必要があります。

このまちの資源を次世代に引き継ぐためには市民と市が相互の信頼関係をより強化し、それぞれの役割と責任を果たして課題解決のために協働によるまちづくりを推進していくことが重要です。

ふるさと福知山を誇りに思い「幸せを生きる」ために、わたしたち市民が自ら考え行動し、まちづくりに参画することで地域のコミュニティを確立し市民が主役の新たな福知山を築いていく必要があります。

そのためには子どもから高齢者まで、市民一人一人がお互いの人権を尊重し、対話や交流によって、自助・共助・公助が機能する仕組みを築いていかななくてはなりません。市民自らの中からわき出る力を集め、市民と市が対等の立場で協働し、個性豊かで多様性にあふれる福知山市を創造するために、ここに自治基本条例を制定します。

—ふるさとの魅力を伝えます—

福知山市広報特派員 ドッコイセリポーター
岡 埴 清 己 (大江町二侯二)

福知山レポート

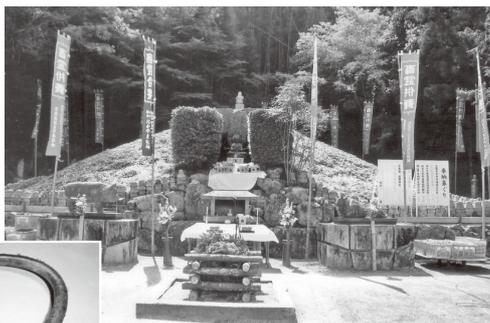
役牛がいたころ(4) : 懐かしき農機具・鼻ぐり

鼻ぐり：農機具とはいえないかもしれませんが、鼻環とも鼻木とも言いですが、要するに役牛の鼻につけられていた機具です。牛はこの機具(たいていは木製)に繋がれた綱で人間に自由にコントロールされ、使役に就いたのでした。

農業形態が変わり、役牛が必要でなくなると、彼らはと場(食肉処理場)に送られました。一生この機具に繋がれて生涯を送った多くの牛たち。その鼻ぐりを集めて供養する「鼻ぐり塚」が岡山市吉備津にあります。現在、福田海という団体が管理していて、全国のと場から集められた鼻ぐりは約700万個といわれます。

家族と同様に可愛がられたとはいえ、農耕で重労働をし、用がなくなればと場に送られ、死後も食肉や皮となつて、また人間に奉仕した牛。人間なら遺骨を拾って祭祀、供養しますが牛は骨を残しません。唯一牛が残すのは鼻ぐり。この鼻ぐりこそ牛の遺骨と考へたのが福田海開祖の中山通幽(1862~1936)という宗教育家。氏は昭和2年(1927)に鼻ぐり塚を建てました。

わが家で飼われていた牛にも当然鼻ぐりが装着され、父が綱を引っ張る方向へ大きな体をのそりと動かししました。鼻に輪を通すのは耳たぶのピアスのようなもので一瞬の痛みですが、鼻面をグイグイ引き回されるのはたいへんな苦痛だったのではないのでしょうか。この小さな器具を見ると、牛の悲しみがじわりと伝わり、いつか私もこの塚にお参りしたいと思えます。



「鼻ぐり塚」(福田海本部提供)



鼻ぐり

健康・検(健)診

みんなおいでよ!!

「親子で楽しむ 歯のひろば」

参加費無料

子どもの大切な歯をいつまでもきれいに保つために、ブラッシングのコツや子どもの歯の健康について学びましょう。

時=11月26日(木) 午前10時~11時30分
 (受付:午前9時45分~)

所=東部保健福祉センター(三和町千束)

対象=本市に在住する就学前のお子さんとその保護者

内容=歯科衛生士の講話・ブラッシングチェック・栄養士の講話・親子で楽しむブラッシングの歌・希望者には個別相談

募集人数=2組(先着順)

申込・問合=電話・ファクスまたは直接、東部保健福祉センター(TEL58-2090・FAX58-3013)まで

お口の健康教室

参加費無料 申込不要

直接会場へお越しください。

時=11月26日(木)

午後1時30分~3時(受付:午後1時~)

所=中央保健福祉センター(内記三丁目)

内容=講演

テーマ:口腔がんについて

講師:丹波歯科医師会 小橋 弘明さん(歯科医師)

対象=市民

その他=・健康手帳・健康活動ポイントカードをお持ちの人はご持参ください。

・駐車場には限りがあります。できるだけ乗り合わせてお越しください。

・保育ルームを開設します。希望の人は事前にお申込みください。

問合=電話・ファクスまたは直接、中央保健福祉センター(TEL23-2788・FAX23-5998)まで

健診結果から健康を見直す教室~ コレステロールと上手に付き合おう~

参加費無料

コレステロールについて興味を深め、今のうちからできる予防法について一緒に考えてみませんか?

時=11月30日(月)

午後1時30分~4時(受付:午後1時~)

所=東部保健福祉センター(三和町千束)

対象=市民

内容=保健師と栄養士の講話

募集人数=20人(先着順)

申込・問合=電話・ファクスまたは直接、東部保健福祉センター(TEL58-2090・FAX58-3013)まで

Floss or Die ~歯周病と全身の病気の関係

「Floss or Die」これは1997年に米国歯周病学会が発表した標語です。日本語で直訳すると「フロスをしないと死にますよ」という意味になります。フロスとは糸ようじを使って歯と歯の間を清掃して歯垢を除去することです。この標語は日本の歯科関係者の間でも話題になりました。当時の日本では歯周病と全身の病気の関係はあまり認識されておらず、歯周病予防の重要性を生命に関わることとして、このような標語を使って訴えることは非常に強いインパクトがあったからです。

標語の発表から約20年経過しましたが、その間に歯周病と全身の病気の関連を示す証拠が次々と見つかってきています。動脈硬化・心臓病、糖尿病、肥満・高脂血症、肺炎、リウマチ、がん、骨粗鬆症、低体重児・早産など色々な病気を発症させたり進行させる因子として歯周病との関連が明らかになってきました。

歯周病の予防と治療で最も重要なことは歯垢の除去であり日々の歯の清掃がきちんと行えているかがポイントとなります。皆さんは毎日歯ブラシで歯の清掃をしておられると思いますが、歯ブラシだけで歯垢の除去を十分に行うことは意外と難しい事なのです。特に歯と歯の間の歯垢を除去するのは歯ブラシだけでは困難で、歯垢をきちんと除去するためには糸ようじや歯間ブラシの使用が必要になってきます。

Floss or Dieという標語は歯ブラシだけでは不十分なのでフロスをしましよと、歯と歯の間の清掃の重要性を訴えている標語でもありました。ぜひ、皆さんにも糸ようじや歯間ブラシを上手に使っていただきたいと思います。糸ようじや歯間ブラシの使い方には個人個人に応じたコツのようなものがありますので歯科医師や歯科衛生士の指導を受けて使用されることをお勧めします。(丹波歯科医師会)

おもしろい
人権講演&落語会

入場無料 落語・講演「笑いで健康」 講師 桂 三扇さん(六代桂文枝門下) 時 11月14日(土) 午後1時30分~3時
 所 II 中丹勤労者福祉会館 大ホール4階(昭和新町) 定員 1100人
 問合 II 京都府立中丹勤労者福祉会館(TEL 23 2 2 1 6 ・ FAX 23 3 9 1 0) 主催 II シェイアール西日本福祉山メンテック

お知らせ

共に幸せを生きるまちづくり人権講座

入場料無料 申込不要

歌とトークで「命」をテーマにした人権講演会を開催します。メッセージソングに込められた想いをやさしい歌声と共に送ります。

時=11月19日(木)午後7時~8時30分

所=市民交流プラザふくちやま3階 市民交流スペース(駅前町)

講師=兄弟メッセージデュオ ちめいど

テーマ=今をいきる私たちひとりひとりが名主役

問合=中央公民館(TEL22-9551・FAX45-8501)

生涯学習課人権教育係(TEL24-7064・FAX24-4880)

福知山市民病院「大江分院まつり」

テーマ=地域医療やロコモ運動

時=11月21日(土)正午~午後4時

所=大江町総合会館(大江町中央)

内容=・認知症や骨粗鬆症について医師の解説
・血管年齢や呼吸測定、超音波機器、心電図の体験・白衣体験と記念撮影会、会場周辺に物販あり。
※健康活動ポイントが1ポイントつきます。

問合=大江分院まつり実行委員会(市立福知山市民病院大江分院内 TEL56-0138・FAX56-1823)

長田野工業団地企業見学会参加者募集

参加費無料

時=12月4日(金)午後1時~4時40分

集合場所=福知山市企業交流プラザ(長田野町3丁目)

見学先=松尾電機(株)福知山工場(タンタルコンデンサ)、(株)神戸製鋼所福知山工場(溶接ワイヤ)

定員=市民30人程度(応募者多数の場合は抽選)

申込方法=はがきまたはファクスで、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、一般社団法人

長田野工業センター 〒620-0853 長田野町3丁目1番地1 (TEL27-2002・FAX27-7704)まで

申込締切=11月20日(金)必着

夜久野高原・道の駅支援事業

「第30回 夜久野農林商工祭」

時=11月22日(日)午前10時~午後3時

所=道の駅農匠の郷やくの(夜久野町平野)

内容=*農林産物の展示即売*模擬店*チェーンソーアート*ミニトレインに乗ろう*ビンゴゲーム*

ミニ玉ねぎつかみどり*スタンプラリー&ガチャ玉抽選会*ふわふわ鬼(エアートランポリン)*おしゃれな観葉植物のこけ玉作り、ドキドキ玉子ゲームなど

問合=夜久野農林商工祭実行委員会事務局(夜久野支所地域振興係内 TEL37-1103・FAX37-5002)

わが家のアイドル

掲載の申し込みは秘書課広報係
(TEL24-7000・FAX24-7023)まで



しまだ たいき 島田 大暉ちゃん(5歳)
長田段

明るく元気で優しいお兄ちゃん。遊びやピアノ頑張ってるね。お手伝いもうれしいよ。すくすく大きく育ってね。



しらはせ めな 白波瀬 芽奈ちゃん(4歳)
わか 和花ちゃん(1歳)
石原

お姉ちゃんの真似っこ大好き。けんかもするけど、仲良しな2人。元気でいっぱい遊んでね。



さこだ りょうた 迫田 翔太ちゃん(2歳)
奥野部

ショベルカーが大好きで見つけるとテンションMAX! これからも一緒に成長し、楽しもうね!

※11月1日号の発行日(11月5日)時点の年齢です。

「犬のしつけ教室」
参加者募集!

受講料無料

所=中丹西保健所(篠尾新町)

日程=11月27日(金)、以降、毎週金曜日(全3回)

午後1時30分から1時間程度(初回のみ2時間)

定員=1回につき5人まで(先着順)

対象=本市在住で2歳未満の犬を飼っている人か、これから犬を飼う予定の人。飼い犬は、今年度の狂犬病の予防注射済みであること。 定員=1回につき5人まで(先着順) 申込・問合=11月13日(金)までに中丹西保健所環境衛生室(Tel 22-63882 受付時間8:30~17:00(土・日・祝日除く))まで。

ノルディック・ウォークを体験してみませんか

参加費無料

時=12月6日(日)午前中

午前9時30分スタート(小雨決行)

所=由良川ランナーウェイ周回コース

(集合場所:由良川猪崎河川敷運動広場駐車場(猪崎、音無瀬橋の北側))

内容=2本のポールを使うウォーキングです。

年齢・性別を問わず楽しめます。

◆コース [約4.5km]

由良川猪崎河川敷運動広場駐車場スタート⇒由良川堤防右岸⇒新音無瀬橋⇒由良川堤防左岸⇒音無瀬橋⇒ゴール



※ノルディック・ウォーク用ポールをお持ちでない人には貸出をします。(指導員が指導します)

定員=100人(先着順)

申込期間=12月3日(木)まで

申込・問合せ=市ホームページもしくはスポーツ振興課備付けの参加申込書にて郵送、直接またはファクスでスポーツ振興課 (TEL24-7069・FAX23-6537) まで。

おしごと女子のおしゃべりカフェ (2週連続講座)

仕事と家庭の両立

～自分らしい生き方と働き方を考えよう～

時=①12月12日(土) ②12月19日(土)

いずれも午後1時30分～3時30分

所=ハピネスふくちやま 会議室1(内記三丁目)

講師=①布谷 由美子さん

(ワーク・ライフ・バランスコンサルタント)

②CHUートレイン

(中丹地域の女性を結ぶネットワークの会)

対象=本市在住・在勤の女性

定員=30人程度

※お茶・お菓子代として、1講座につき300円を当日いただきます。 ※保育ルームあります。

申込期限=12月2日(水)

申込・問合せ=郵送または電話、ファクス、Eメールにて人権推進室男女共同参画推進係まで。

〒620-0035 字内記100番地

(TEL24-7022・FAX23-6537)

Eメール jinken@city.fukuchiyama.lg.jp)

平成28年度～30年度

学校給食用物資納入業者募集

学校給食会では学校給食で使用する物資の納入を希望される業者の募集をします。

受付期間=11月20日(金)～30日(月)

くわしくは、市ホームページをご覧くださいか、**福知山市学校給食会**(福知山市学校給食センター内 TEL23-5766・FAX23-5949)まで。

福知山市過疎地域自立促進市町村計画(案)にかかるパブリックコメントを実施します。

本市では、平成18年1月1日に三和町・夜久野町・大江町と合併したことにより、一部過疎として指定を受け、過疎地域の自立促進のための計画「福知山市過疎地域自立促進市町村計画(計画期間:平成22年度～平成27年度)」を策定しています。

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づいて策定していますが、平成24年6月に法期限が平成32年度末まで延長されたことから、計画期間を平成28年度から平成32年度までとする新しい計画の策定に向け準備を進めているところです。

このたび、その素案がまとまりましたので、よりよい計画とするため、皆さんからのご意見を募集します。

福知山市過疎地域自立促進市町村計画は、過疎地域の自立を目指した施策を取りまとめた計画です。新しい計画では、今までの各地域の特

色ある施策を引き継ぎつつ、社会情勢の変化などに対応した計画を策定します。

提出方法=住所・名前・連絡先を記入し、電子メール・FAX・郵送または直接提出してください。

実施期間=11月16日(月)～30日(月)

素案の閲覧場所=まちづくり推進課、市民相談室、各支所、市ホームページで閲覧できます。

その他=提出いただいたご意見などは返却いたしません。

お寄せいただいたご意見などについては、取りまとめて、市の意見などを付して市ホームページで公表します。

提出先・問合せ=まちづくり推進課地域振興係

〒620-8501 字内記13番地の1

(TEL24-7033・FAX24-6537・

E-mail machi@city.fukuchiyama.lg.jp)

福祉・介護職への就職を目指す人を応援します!

※要事前申込 福祉・介護のお仕事相談 時11月25日(水)午後1時～5時 所11ハローワーク綾部(綾部市若竹町)
内容11福祉の資格取得や職場見学、福祉業界への就職などお気軽にご相談ください。
問合せ11北京都ジョブパーク福祉人材コーナー (TEL 22 3 8 7 8・FAX 22 2 8 1 8)

福祉・介護職への就職を目指す人を応援します！

秋季全国火災予防運動

火災予防運動実施期間 11月9日(月)～15日(日)

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

防火標語(平成27年度全国統一防火標語)



全国消防イメージキャラクター

火災予防運動実施期間中に、消防車両などによる火災予防広報を行います。
平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、本市消防本部管内でも効果のあった事例が多数報告されています。火災での逃げ遅れによる死者を減らすため、寝室・台所などに住宅用火災警報器を取り付けましょう。また、高齢者の皆さんで、取り付けにお困りの時は、消防署予防課まで、お気軽にご相談ください。
(※消防署では、住宅用火災警報器などの斡旋・販売はしていません)

秋から冬にかけては火災が多く発生する季節です。火の取扱いには十分注意し、火災から尊い命や財産を守りましょう。

◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆秋季火災予防運動 街頭啓発を実施します

11月9日から実施される秋季火災予防運動の広報活動として、市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを実現するために火

災予防および住宅防火の推進を目的として実施します。

時 11月8日(日)

午後1時～2時30分

所 IIイオン福知山店(店頭)

問合 II消防本部・消防署予防課

(TEL 23・5119・FAX 22・5458)

東分署予防係

(TEL 27・0119・FAX 27・4454)

北分署予防係

(TEL 33・0119・FAX 33・4454)

◆文化財消防訓練を実施します

施設関係者の皆さん、地域住民の人々、消防機関とが連携し、貴重な文化財を災害から守り、文化財愛護の意識を高めることを目的としています。

時 11月8日(日) 午前9時30分～11時

所 II日本の鬼の交流博物館(大江町佛性寺)

※日本の鬼の交流博物館駐車場を利用してください。

※訓練見学は自由です。

問合 II消防署北分署予防係

(TEL 33・0119・FAX 33・4454)

問合 II消防署北分署予防係

(TEL 33・0119・FAX 33・4454)

問合 II消防署北分署予防係

(TEL 33・0119・FAX 33・4454)

市民の皆さんへ

市内で開催される祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の人の集合する火気を取扱う催しを主催する人や火気を使用する露店・屋台などを開設される人は、消防署への届出(露店開設届・実施計画書など)が必要で、安全なイベントの計画運営に最大限努める必要があります。

福知山市屋外イベントなど 防火安全講習

時=12月6日(日)午後1時30分～3時30分

所=防災センター2階防災研修室(東羽合町)

対象=屋外イベントなどの主催者・防火担当者、露店などを開設する人

内容=(1)屋外イベントなど開催時の安全管理についての座学(2)屋台設営時の安全対策および消火器による消火訓練の実技

申込期間=11月6日(金)～12月3日(木)

申込・問合=消防署予防課

(TEL23-5119・FAX22-5458)

平成28年度 保育所入所申込受付を開始します

受付期間=11月30日(月)～12月11日(金)

対象=平成28年度中に新たに保育所へ入所を希望する児童

入所資格=小学校就学前の児童で、保護者や同居の親族が仕事や病気などの理由により保育の必要性がある場合。

※就学前教育や集団生活に慣れさせる目的での入所はできません。

必要書類=支給認定申請書、入所申込書、勤務証明書など保育の必要性を証明する書類

※書類は下記の提出先で、11月24日(火)から配付します。

提出先・問合せ=子育て支援課保育園係 (TEL24-7083・FAX22-9073)、各支所窓口相談係または各保育所まで。※平成27年度に入所申込をされ未入所(キャンセル待ち)の人も再度申込が必要となります。



イラスト提供/
おまつかつみさん

成年後見に関する 専門職相談会

相談無料 要事前予約 時12月9日(水) 午後1時～3時(担当専門職:社会福祉士)
 込んでください。所11市民交流プラザふくちやま 3階市民交流活動室(駅前町)
 問合せ 福知山市成年後見センター (福知山市社会福祉協議会内) TEL 25・3211・FAX 24・5282
 ※前日の午後4時までに電話かファクスで申し

福祉

福知山市在宅障害者デイ・サービス事業 体験事業

時=12月4日(金)午前8時30分～午後5時

行き先=NHK京都放送局・京都府立植物園

対象=障害のある社会参加の少ない在宅の人(障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの18歳以上の人)

募集人数=50人(介護者も含む) ※申込者多数の場合は抽選

内容=NHK京都放送局見学、植物園散策

※入園料・昼食代に要する費用など、すべて参加者負担とします。

申込・問合せ=11月12日(木)午後5時までに社会福祉課 (TEL24-7017・FAX22-9073) まで。

住宅

木造住宅耐震改修等の費用を補助します

○本格改修…住宅全体の耐震性能が向上する工事

対象となる建物=木造住宅で次の条件をすべて満たすこと ①住戸の半分以上が住宅として利用されていること(二階建以下) ②昭和56年5月31日以前に着工していること ③在来軸組工法、枠組壁工法の住宅(特殊な工法は除く) ④耐震診断の結果、評点が1.0未満で改修の結果1.0以上となる改修を行うこと

募集戸数=残り1戸

募集期限=11月30日(月)まで(先着順)

問合せ=建築課建築第二係 (TEL24-7058・FAX23-6537)

市営住宅(空家)入居募集

募集团地	募集戸数	月額家賃
秋津が丘	3	19,800円～
南天田	2	21,600円～
夕陽が丘	2	20,100円～
岡ノ三	1	26,200円～
南佳屋野	5	13,700円～
南岡	2	10,900円～
向	1	16,500円～

案内書配布=11月30日(月)～12月18日(金)

申込受付期間=12月7日(月)～18日(金)

※世帯の種類により申し込むことのできる団地が限られる場合があります。くわしくは建築課までお問い合わせください。

入居の決定=入居者選考委員会での選考、または公開抽選で決定します。

(入居期日/平成28年3月末予定)

申込に必要な書類=入居申込書(建築課にあります)ほか

申込・問合せ=建築課住宅管理係

(TEL24-7053・FAX23-6537)

シリーズ 福知山の文化財 —未来への遺産— ⑤3

長福寺 宝篋印塔 1基

[市指定 建造物]

(福知山市三和町大身 長福寺蔵)

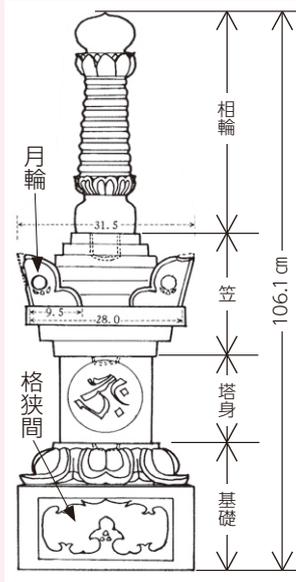
三和町大身にある長福寺は、国道9号線と土師川を南方に見下ろす山腹に境内を構えています。本堂後方の斜面には歴代住職の墓地があり、その片隅に宝篋印塔が建っています。

宝篋印塔とは、中国から伝えられた塔で、本来は宝篋印陀羅尼経を納めたものでしたが、後には供養塔や墓塔として建てられました。わが国では鎌倉時代より石造の宝篋印塔が造られはじめ、五輪塔とともに石塔の主流として各地に遺品が残されています。

長福寺の宝篋印塔は花崗岩製で、相輪といわれる部分が途中で折れてしまっていますが、全部が揃っており、総高は106.1cmを測ります。この塔の特徴は、一番下にある基礎正面の格狭間に中心飾りがあることと、正面隅飾の輪郭内に月輪があることです。

前者の中心飾り付格狭間は、こうもりが翼を広げたような形にもみえることから蝙蝠狭間とも呼ばれ、西日本の各地に見られますが、その大多数は丹波・丹後・但馬の三地域に集中し、但丹地域における宝篋印塔の特色として注目されています。そして、この中心飾りは時代が下がるにつれ、全体的に長大化し、特に茎部が長くなる傾向がみられ、制作時期の指標ともなります。

長福寺宝篋印塔の格狭間の形は、百毫寺(丹波市市島町)の至徳元年(1384)、如願寺(宮津市宮町)の明徳五年(1394)、野中公民館(京丹後市弥栄町)の至徳四年(1387)のそれぞれと非常によく似ており、ほぼこの年代のものであるとみられます。南北朝末期から室町初期の本市の地域の歴史を伝える貴重な資料であるとともに但丹地方の宝篋印塔の特徴を顕著にあらわすものとして重要な遺品です。



長福寺宝篋印塔実測図



長福寺宝篋印塔写真

生涯学習課文化財保護係 (TEL24-7065・FAX25-3080)

カンちゃん 了解！

カンちゃん そうか。土地の所有者もごみを捨てられんように対策をきちんとしとかなあかんということやなあ。

ビンちゃん そう、みんなで意識しあって、気持ちよくハイキングができる美しい福知山を未来に残したいなあ。

カンちゃん 処罰って？

ビンちゃん 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の中に、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない。」とあって、違反したら5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金なんやって。不法投棄する人を見かけたら車のナンバーを控えたりして、警察や市の環境政策室に通報したらええんや。それと、土地の所有者・管理者も土地を清潔にしなればならないとも書いてあるんや。

カンちゃん それって不法投棄って言うんやろ。

ビンちゃん そうや。ごみや不要になつたものをそこらへんに勝手に捨てたらあかん言うことや。街中でも不法投棄がよくあるんや。不法投棄は重大な犯罪で厳しい処罰もあるんや。

カンちゃん 人目につきにくいさかい、家のごみを持ってきてほかしたり、車からたばこや空き缶をポイ捨てしたりする人がおるんやな。中には、テレビとか冷蔵庫、タイヤなんかを捨てる人もおるらしいで。

ビンちゃん ええなあ、どんなどこ行つてきたん。

カンちゃん 野山を歩いてきたんや。福知山は自然が多くてええとこがいっぱいあるで。でもな、ちよつと残念に思ったことがあつたんや。人里から少し離れたところに行つたら、道沿いにごみがいっぱい落ちとつてな、きれいな自然とせつかつくのハイキングが台無しやったわ。

ビンちゃん ええなあ、どんなどこ行つてきたん。

カンちゃん そうそう、こないだハイキングしてきた。

ビンちゃん ええ天気やなあ。

カンちゃん ハイキングにもつてこいやな。



「不法投棄は犯罪！」の巻

福祉の魅力を広く皆さんに知ってもらうため、興味を持っていただくイベントを開催します。時11月22日(日)午前11時～午後4時 所11舞鶴赤れんがパーク(舞鶴市役所隣) 内容11福祉施設若手職員と「テツandtモ」などによるトークセッション&お笑いライブ、介護機器体験や福祉のお仕事相談など、子どもから大人まで楽しめます。問合11京都府北部福祉人材確保事業事務局(TEL077-332-3878・FAX077-332-2818)

健康活動ポイント事業 特集号~!



27年度第①応募期間には、246人の応募があり、26人に素敵な景品が届けられたよ~♪
抽選の様子や、当選者の人にインタビューしてみたよ!!



10月9日(金) 健康活動サポーターの西村代表と大槻副代表
に抽選をしてもらったよ~☆ 当たった皆さんおめでとう!!



子どもからも心配されるため、日頃から友人や誰かと話をするように心がけています。教室等に参加して、ポイントを貯めました。ポールを持ってみると、軽くてとても使いやすそうなので、外出時にはポールを持って出かけたいと思います♪

ノルディックポール 当選のNさん



夫婦で教室に参加してポイントが貯まりました☆日頃から、食事面には気をつけています。2人とも米が大好きなので、当選して嬉しいです!!今後も、この事業に参加したいと思います♪

お米 当選のFさんご夫妻



毎朝、地域の人20人ぐらいが集まり、ラジオ体操などを行っています。朝起きるのが苦手だったけれど、みなさんですることが楽しくて、欠かさずに参加しています。これからも、みなさんと一緒に健康づくりを頑張りたいと思います☆

福知山温泉入浴券 当選のOさん

『健康を意識するようになり、健診を初めて受けた』『健康教室などに参加するようになり、勉強になった』『体を動かすことを続けていると、体が軽くなってきたように感じ、調子がよい』など嬉しい声がたくさん聞かれ、自分の健康と向き合い楽しみながらこの事業に参加してくれている人が増えているよ!



参加者募集! 天寧寺ウォーキング!! 約5.5km +1000歩の会・福知山市協働事業

紅葉を楽しみながら、みんなで美味しいお弁当を♪

日にち/集合時間=11月17日(火) 9時集合 (9時19分発 天橋立行き丹鉄乗車)

集合場所=福知山駅北口側 (丹鉄線乗り場前)

参加申込=必要 (11月12日(木)まで受付) TEL23-2788・FAX23-5998
平日午前8時30分~午後5時15分 (中央保健福祉センター)

参加費=必要 950円 (往復乗車券500円+お弁当代450円)

持ち物=飲み物・雨具 ※雨天決行

※帰りは13時15分下天津駅発→13時29分福知山駅着に乗車します



下天津駅まで
電車の旅も楽しめます♪

お仕事・人材のご紹介 ~人と企業をつなぐお手伝い~

「適材適所」をモットーに最適なサービスをご提供しています!

対応職種: 事務・営業・販売・検査・検品
工場内作業・組立・軽作業等

正社員採用も積極的にバックアップ

お気軽にお問い合わせください

株式会社 TAMA(タマ) 綾部市湊垣町古川21-1

TEL0773-43-0055 FAX0773-43-0056

HP <http://tamaweb.co.jp> mail info@tamaweb.co.jp

労働者派遣業 厚生労働大臣許可 般26-300313 有料職業紹介業 厚生労働大臣許可 26-2-300233

広報ふくちやまで会社・お店をPRしてみませんか?

有料広告募集

広告枠/縦48^{ミリ}×横80^{ミリ}

(この枠の大きさです)

広告料/掲載1回につき10,800円(税込)

印刷部数/32900部(全戸配布)

詳しくは、秘書課広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023) までお問い合わせください。



まちかどウォッチング



スイーツを堪能した1日! 9月27日(日)

市内外のスイーツ店など29店の自慢のスイーツが一堂に会し、「丹波福知山スイーツフェスティバル2015」が厚生会館で行われました。開場と同時に目当ての商品を買い求める来場者でにぎわい、早々に完売するブースも。販売以外にもスイーツをあしらったグッズの制作や福知山茶の作り方講座なども行われ、子どもから大人までスイーツを堪能した1日となりました。



子どもたちが職業体験! 10月24日(土)・25日(日)

市内外の商工業や農業など119事業所が三段池公園総合体育館に集まり、第11回福知山産業フェアが開催されました。会場周辺には飲食や観光土産などの自慢の品がブースに並び、多くの家族連れらで賑わいました。また、大工やフラワーアレンジメント、パティシエなどの仕事を体験できる「ふくザニア」に多くの子どもが参加し、仕事の楽しさを体感しました。



家庭部門最優秀作品



団体部門最優秀作品

「みどりのカーテン自慢コンテスト」 最優秀作品決定! 9月16日(水)

福知山環境会議が今年も『みどりのカーテン自慢コンテスト』を実施し、家庭部門の最優秀作品に笹田幸義さん(鴨野町)、団体部門の最優秀作品に特定非営利活動法人ふくし夢工房デイサービスセンターかなや三丁目さん(大江町金屋)が選出されました。「みどりのカーテン」実施率は昨年の9.09%に対し今年は10.02%となり、着実に「みどりのカーテン」が市民の皆さんに浸透しています。



祝! 福知山城入館者90万人達成!! 10月26日(月)

昭和61年11月に開館した福知山城(郷土資料館)の入館者が10月26日に90万人を達成しました。記念すべき90万人目は山口県岩国市からお越しになった神園孝男さんと順子さん夫妻。記念セレモニーが行われ、花束と記念品が贈られました。福知山を訪れるのは今回が初めてで、「こんな経験は一度もありません。良い記念になります」と話してくれました。



鬼伝説の地に鬼、舞い降りる! 10月25日(日)

丹後鉄道大江駅周辺で第34回酒呑童子祭りが行われ、和太鼓やチアリーディング、ジャズバンドの披露や会場周辺を練り歩く恒例の鬼武者行列などがあり、訪れた多くの人を楽しませました。また今回は、酒呑童子の生誕地とされる新潟県燕市分水地区の太鼓愛好家グループが初参加。全国伝統鬼芸能の「分水太鼓」を披露し、迫力ある演奏に多くの人が拍手を送りました。

キラリ☆ふくちやま

第31回「25年に一度の大祭 御勝大祭」

三岳山の麓に位置する御勝八幡宮で25年に一度の御勝大祭が行われ、府登録・市指定の無形民俗文化財の「紫宸殿田楽」や「天座の田楽」などが奉納されたほか、流鎗馬、練り込み太鼓も披露され、市内外から訪れた大勢の見物客らで賑わいました。御勝大祭は、平安時代に大江山の鬼退治に向かった源頼光一行が八幡神社で戦勝祈願をしたとされる伝説に基づく祭りです。

25年に一度の大祭 伝統の田楽や太鼓を奉納



本殿の前で奉納された紫宸殿田楽



ビンザサラを手に舞堂でも奉納

紫宸殿田楽…札状の板をつづり合わせた楽器のビンザサラを持つ踊り手12人、加えて太鼓2人と笛2人、前立と称する各1人の甲冑武者と山伏で構成。「鳥飛踊」「袖振踊」など全12曲あり、笛の音色に合わせ、列立している踊り手が互いに背合わせになったり、横に飛んだり、輪になったりと独特の動きをする特徴があります。



鮮やかな緋色の羽織・袴姿で披露された猩々舞

天座の田楽…「鳥とび」、「ビンザサラ」、「猩々舞」の3つで構成。能の演目「猩々」を取り入れたものと思われ、現在は観世流の謡本が用いられています。「猩々舞」の「猩々」というのは伝説上の動物で、人の言葉を理解し酒を好むとされています。一般に能の「猩々」では能面をつけますが、天座では能面を用いず、顔に白粉を塗るのが特徴です。



市指定無形民俗文化財の三岳練り込み太鼓



流鎗馬も披露され、多くの見物客らが見入った

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

